(4)　Delivery period : 17 February 2017
(5)　The same with the notice above (No. 24)
(6)　The same with the notice above (No. 24)
(7)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 21 April 2016
(8)　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 25 May 2016
(9)　The same with the notice above (No. 24)

○開発機械第 26 号（No.26）

1　調達内容
(1)　品目分類番号　17
(2)　購入等件名及び数量
小形除雪車（1.5m級、兼用式）２台
（電子入札対象案件）
(3)　開発機械第24号の１(3)に同じ。
(4)　納入期限　平成28年11月11日
(5)　開発機械第24号の１(5)に同じ。
(6)　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
(7)　開発機械第24号の１(7)に同じ。
2　競争参加資格
(1)　開発機械第24号の２(1)に同じ。
(2)　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。(平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」に申請を行い受理され、平成28年４月１日に認定がなされる者であること。)
(3)　開発機械第24号の２(3)に同じ。
(4)　開発機械第24号の２(4)に同じ。
(5)　開発機械第24号の２(5)に同じ。
(6)　開発機械第24号の２(6)に同じ。
(7)　開発機械第24号の２(7)に同じ。
(8)　開発機械第24号の２(8)に同じ。
(9)　開発機械第24号の２(9)に同じ。
3　入札書の提出場所等
(1)　開発機械第24号の３(1)に同じ。
(2)　開発機械第24号の３(2)に同じ。
(3)　開発機械第24号の３(3)に同じ。
(4)　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成28年４月21日12時00分
(5)　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成28年５月25日12時00分
(6)　開札の日時及び場所　平成28年５月26日10時30分　北海道開発局事業振興部機械課
(7)　開発機械第24号の３(7)に同じ。
4　開発機械第24号の４に同じ。
5　Summary
(1)　The same with the notice above (No. 24)
(2)　Classification of the products to be procured : 17
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : Small type rotary snow plow (1.5m class, blade combination type) Quantity : 2
(4)　Delivery period : 11 November 2016
(5)　The same with the notice above (No. 24)
(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 24)
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2016・2017・2018
③　The same with the notice above (No. 24)
④　The same with the notice above (No. 24)
⑤　The same with the notice above (No. 24)
⑥　The same with the notice above (No. 24)
(7)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 21 April 2016
(8)　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 25 May 2016
(9)　The same with the notice above (No. 24)

○開発機械第 27 号（No.27）

1　調達内容
(1)　品目分類番号　17
(2)　購入等件名及び数量
小形除雪車（ロータリ式）２台
（電子入札対象案件）
(3)　開発機械第24号の１(3)に同じ。
(4)　納入期限　平成28年11月11日
(5)　開発機械第24号の１(5)に同じ。
(6)　開発機械第26号の１(6)に同じ。
(7)　開発機械第24号の１(7)に同じ。
2　開発機械第26号の２に同じ。
3　入札書の提出場所等
(1)　開発機械第24号の３(1)に同じ。
(2)　開発機械第24号の３(2)に同じ。
(3)　開発機械第24号の３(3)に同じ。
(4)　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成28年４月21日12時00分
(5)　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成28年５月25日12時00分
(6)　開札の日時及び場所　平成28年５月26日10時45分　北海道開発局事業振興部機械課
(7)　開発機械第24号の３(7)に同じ。
4　開発機械第24号の４に同じ。
5　Summary
(1)　The same with the notice above (No. 24)
(2)　Classification of the products to be procured : 17
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : Small type rotary snow plow (Rotary type) Quantity : 2
(4)　Delivery period : 11 November 2016
(5)　The same with the notice above (No. 24)
(6)　The same with the notice above (No. 26)
(7)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 21 April 2016
(8)　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 25 May 2016
(9)　The same with the notice above (No. 24)

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年３月 22 日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
相模原病院長　金田　悟郎
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　14

○第 04602 号（No.04602）

1　調達内容
(1)　品目分類番号　75
(2)　購入等件名及び数量　院内清掃等業務委託一式
(3)　調達案件の仕様等　説明書及び仕様書による。
(4)　履行期限　平成28年７月１日から平成29年６月30日まで。
(5)　履行場所　独立行政法人国立病院機構相模原病院
(6)　入札方法　落札決定は、総合評価の方式をもって行うので、
①　総合評価のための書類を提出すること。
②　入札金額については、(4)に定める履行期間に行う(2)購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。